総務産業委員会報告書

平成31年3月19日

備前市議会議長 立 川 茂 様

委員長 石 原 和 人

平成31年3月19日に委員会を開催し、次のとおり調査したので議事録を添えて報告する。

記

1 新庁舎建設工事について

総務産業委員会記録

招集日時 平成31年3月19日 (火) 午後3時00分

開議·閉議 午後3時00分 開会 ~ 午後4時35分 閉会

場所・形態 委員会室A・B 会期中(第1回定例会)の開催

出席委員 委員長 石原和人 副委員長 藪内 靖

委員 尾川直行 土器 豊

田口豊作 掛谷 繁

川崎輝通

欠席委員 なし

遅参委員なし

早退委員なし

列席者等 議長 立川 茂

傍 聴 者 議員 なし

報道 なし

一般 なし

説 明 員 广舎建設担当官 尾野田瑞穂 广舎建設担当官 平田惣己治

施設建設·再編課長砂田健一郎

審査記録 次のとおり

午後3時00分 開会

〇石原委員長 それでは、ただいまのご出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日は備前市新庁舎建設工事についての所管事務調査を行います。

本日、お手元に資料を配付いただいておりますので、執行部から説明を願います。

○砂田施設建設・再編課長 お手元にA3縦とA4縦の2種類を配付いたしております。

先日の予算決算審査委員会において、庁舎建設事業全体の内訳がわかる資料をということで、 それについてはA3の資料で整理しております。それから、それにあわせて継続費の状況につい てもこの際説明をさせていただきたいということでつけております。

では、まずA3縦の資料から説明をいたします。

庁舎建設事業につきましては、平成29年度からスタートして32年度までを予定しております。29年度につきましては、基本設計、実施設計、それから一部庁舎の解体工事などを実施しております。それと、駐車場の用地取得を若干しております。

現在進めております30年度については、庁舎の本体工事に入っております。表の中ほどのところに本体事業、工事、それから庁舎本体と書いておりまして、庁舎建設工事の建築、電気、機械の3つを並べております。これは2カ年にわたる工事ということで、30年度分の金額を計上しているところでございます。これらは継続費ということで進めておるところでございます。

そのほかに、本年度に新たに用地取得をした箇所が2つございます。中銀前の備前市駐車場東隣の一部、それから玉泉酒造さんの跡地を購入したということで6,000万円弱。それから、敷地の南側、道路より南の敷地について一部造成工事をするということで1,000万円ほど計上しております。

31年度につきましては、先般の予算決算審査委員会でも見ていただいておりますけども、引き続き庁舎建設の本体工事の部分、それから玉泉さんの用地整備をあわせて進めていきたいと考えているところです。

主な工事としては、建築主体工事、電気、機械、これへの継続分を進めていくということとそれに附帯する設備、電話であるとかセキュリティーであるとか光ケーブル、そういったものの整備、それとあわせて防災無線の関係の移設をするということでございます。

そのほかに情報系の整備であるとか、あと備前焼も引き続き制作してまいるということでございます。

あと、関連工事としまして、先ほど申しましたけども、玉泉酒造さんの跡地についての整備を 進めるということでございます。

それから、32年度です。これは最終年度になりますけども、庁舎本体工事につきましては今までも御案内のとおり来年の2月14日をめどに竣工させるということで進めております。それ以外に外構工事が残っております。現在の庁舎を解体撤去した上で外構工事、駐車場であるとか緑地といったものの整備を進めてまいるということになっております。

それとあわせて、玉泉酒造さんの跡地、これは駐車場に使うんですけども、そのほかに車庫と か倉庫とかいった必要なものを整備するという予定で進めております。

継続費について御説明いたします。もう一枚のA4の縦の資料です。

継続費につきましては、2カ年以上の会計年度にまたがることが確実な大きな工事、建設工事等について複数年度にわたって事前に全体の予算枠と、それから各年度の年次割りの予算を定めておくというものでございます。

庁舎建設に関しては、平成29年11月定例会で継続費の承認をいただいております。29年度は支出がないということで0円、あと30年、31年と年次額の割り振りをしていただいております。建設工事に関しては、今の建築主体、電気、機械、あと委託として工事監理、それから備前焼の製造、これにつきましては昨年8月に臨時議会で承認をいただいた案件でございます。こういったものを複数年度にわたって実施しているという状況で、予算につきましては総額で33億500万円です。この内数で今工事を実施しているということでございます。

この中で30年度について見ていただきたいんですけども、下のほうに予算決算の見込みということがございます。それで、30年度の執行額については中ほどの黄色のところ、13億5,127万5,240円が30年度に契約している金額です。このうち30年度に決算する額が4億4,695万2,160円という額が年度内決算で、差し引き9億7,400万円あまり、これは逓次繰り越しということで31年度に繰り越す予算ということになります。この逓次繰り越しにつきましては、6月の議会で報告がございます。

- ○石原委員長 ただいま御説明をいただきました。
 - この資料も含めて、庁舎建設工事につきましての質疑がございましたらお受けをいたします。
- ○川崎委員 逓次繰越額9億7,400万円ほどは結局6カ月工事期間が延びた関係かな。
- ○砂田施設建設・再編課長 それもございます。
- **〇川崎委員** その関係はどれぐらいですか。
- ○砂田施設建設・再編課長 ほぼこの額と見ていただいてようございます。
- ○掛谷委員 継続費ということで29年、30年、31年と、3カ年合計額が33億500万円。総額42億円かかりますよという話の中で、まず、例の玉泉の用地買収も含めて33億500万円でいいんですか。
- ○砂田施設建設・再編課長 いえ、そうではございません。A4の資料に書いてありますけど も、工事請負の1、2、3とございます。建築、電気、機械。これは、A3の資料を見ていただ くと、中ほどのところで数字のところにアンダーラインを引いて、備考のところに継続費と書い てありますけども、これに対応します。

それから、委託契約の工事監理と備前焼製造につきましてはまたA3のページの本体事業の委託のところのまず監理のところ、アンダーラインを引いてございますけども、この継続費に対応しています。

それから、備前焼については、その他の欄のところに備前焼レリーフ製造委託とございますけ

ども、これに対応しております。

ですから、継続費も全体の事業費42億1,500万円の内数ということです。

〇掛谷委員 ですから、33億円が、42億円ということはあと9億円がどこの部分になっているんですか。平成31年、32年にかかわる附帯工事とかなのかな。その辺をもうちょっとわかりやすく説明してください。

○砂田施設建設・再編課長 なぜ継続費というような枠組みを使っているかというと、複数年度にまたがる工事、要するに支出がまたがると、通常であれば単年度決算ですから単年度の工事が出せない。要するところ、例えば20億円かかる工事を2カ年でやるのに20億円の工事の契約ができないということです。そのために継続費をとって全体の枠を設定して、この中で複数年度にわたる工事を実施するというふうな枠組みをつくっている理由です。

ですから、この33億500万円というのはあくまで枠どりの話であって、単年度ごとの予算は実際問題、電気、機械、建築主体それぞれ30年も31年も予算要求しているということです。あくまで複数年度にまたがる工事を一括で発注するために使っている、そういった手法でございます。

〇掛谷委員 A3の赤字の継続費を足したお金がそうだということでいいんですね、結局は。

〇砂田施設建設・再編課長 はい、そうなります。ただ、昨年度もございましたけども、工事の 内容に変更があった場合には継続費の全体額は変わらないんですけども、持っている継続費の中 で変更契約、増になったり減になったりする場合もあるということでございます。

〇川崎委員 ことしの予算書を見ても継続費には土木費の道路関係だけが出とるわけじゃ。この 9 億円というのは継続費にならんのかな。

〇砂田施設建設・再編課長 継続費というのは、自治法第212条で規定されている制度です。 先ほど申しましたように、会計年度をまたがって事業を実施する。そういった場合にあらかじめ 総額と年度ごとの予算の年次割りを定める。そういったものが継続費ということになります。定 義はそうです。

継続費はその年度に使い切れない場合はその明くる年、例えば3年間設定してあればその3年間ずっと逓次的に繰り越して実施できるというふうな制度になっています。これは自治法に書いてあるとおりです。

ただし、逓次繰り越しは自治法第215条に書いてある予算に該当しないんです。明許繰り越 しとか3条予算は該当します。なので、繰り越しするとき、繰越明許費を繰り越しするときには 必ず議会の議決を受けています。逓次繰り越しはそれに該当しないので、繰越予算書の中に上が ってこないということです。215条でそういう定義はしてないということです。

ただし、自治法施行規則第145条に、逓次繰り越しについては5月31日までに繰越調書を 作成して次の議会に報告することが義務づけられている。そういった制度になっています。

○川崎委員 細かいことはようわからんのじゃけどな、当初の契約書で32億円か。その後、追加、追加で駐車場用地などでふえとるけど、6月に契約して、金額と期間の契約変更をした。そ

こまではわかるんじゃけど、予算としては毎年毎年じゃろう。半年延びた中では、30年度で予算化したものが別に32年度にやらずに31年度になっても、業者の勝手なんかな。その年に予算を組んだのは3月末か、遅くとも5月31日までにそれだけやっとけば問題ないと聞いとんやけど、その辺の捉え方はどうなるん。

〇砂田施設建設・再編課長 委員がおっしゃったのはもちろん当然のことで、単年度予算の原則 がございますから、その例外規定として継続費であるとか逓次繰り越しという制度があるという ことです。

ですから、その制度の中でやった場合に、先ほど申したようなことがあって繰越予算というような取り扱いになっていないということで予算書に上がってないだけのことで、その内容については最初に全体の枠を認めてもらっている以上、逓次繰り越しをするんであれば定期的に報告をしなさいということが施行規則の中で義務づけられているという状況でございます。

〇川崎委員 だったら、わざわざこんな時にやらなくても、3月末めどで大体これだけの工事が やれる予定があると何で定例議会中の総務産業委員会で出してこられないの。残り9億円につい ては来期に逓次繰越額というような、こんなんでも言わん限り出してないんじゃない。それが疑 問です。

〇砂田施設建設・再編課長 実は予算決算審査委員会で説明をするつもりでおりました。この資料をしていたんですけども、質問が出ずに委員会が終わってしまったので、ちょっと説明する機会を逸してしまったということです。その点については、タイミングの悪さと不行き届きということでおわび申し上げます。

○川崎委員 質問が出んから出さんでもええという話じゃない。繰り越しというのは予算にのるけど、逓次というのは予算書に載らないんであったら。だけど、年度末が近いんだから、こういう資料を参考に出しとったら、きょう開く必要がないが、ある意味で。やっぱりきょうはどこまで工事が進んでいるのか。半年延長したことによってどういう工程になっとんか。日程が出たけど、はっきり言うてあんなものじゃわからんわけじゃ、わしらには。やっぱり30年度組んだ金額がどこまで執行されて、どこまで残ったかというようなことは、質問が出んから出さんというような話じゃなかろう、委員長。

ちゃんと出すべきものは出して、どこまで今工事がいっとんか、未完成工事が幾らかと。民間では未完成工事高というんじゃ。目の前に年度末が近づいとんじゃったら、やっぱりそういうものはつくっとんじゃったら出してくりゃいいが。聞かなんだら出さんというのは、どう考えてもおかしい。

〇石原委員長 先ほど委員の御発言を受けて、資料提示のタイミング等につきましても先ほど発言がございましたので、今後御留意いただくというところでお願いしたいと思います。

〇川崎委員 委員長、大きいから遠慮したんかどうか知らんけど、決してこれは新庁舎だけじゃなくて道路なんかについても1億数千万円とかというような予算を組んどんじゃから、それがどこまで執行されていないか、されとるかというのは、たしか予算決算審査委員会でやったな。一

覧表を出してくれ言うたらちゃんと図表もつけて出したように、やっぱりつけて出すものは未完成で残るもの、数十万円か数万円のものはもう余りにも細か過ぎるから別としても、100万円以上の工事で未完成工事高が残るあらゆるものは、最低所管の委員会には出して、年度末に向けて来年度予算がこういう予算の組み方でええかどうかを審議するところなんじゃから、その前提となるものが質問をせん限り出んや出さんやいうような話はおかしいで。

委員長、今後こういうことがないように、100万円以下は50万円がええかどうかわからんけど、それ以下の細かいものは別としても大きな予算を組んどる事業が未完成で残っとるものは年度末が近づいた議会中の常任委員会にちゃんと出してきてくれんとおかしかろうということだけ要望しておきます。

〇石原委員長 要望ということで。

それから、先ほど川崎委員より工程等についてもお話が出ましたけれども、今は予算の説明資料がございますけれども、工程等、その他につきましてはこの後また取り上げていただければと思います。

- **〇土器委員** きょうの委員会、聞いていてようわからんのだけど、どういう形で招集したわけ。
- 〇石原委員長 暫時休憩いたします。

午後3時23分 休憩午後3時24分 再開

- ○石原委員長 再開いたします。
- **○掛谷委員** 平成31年度、平成32年度、特に31年度が22億6,800万円ということで物すごいお金がかかってきます。そこで、備品の購入が1億2,000万円あります。これはもうそれだけしか書いていませんけども、備品の内容なんか膨大で、どこにどういうものを設置するんかなと思うんですけども、そういう資料は時間があれば出ますか。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 全てを施設建設・再編課でやっているというわけではなくて、備品については財政課で取りまとめをしていただいておりますので、資料の整理をちょっと待っていただくようにお願いいたします。
- **〇掛谷委員** というのが、やっぱり品質、グレードの問題とか、デザインまで言えば切りがないんだけど、わかればちょっと出していただきたいなと思っております。要望で言っておきます。
- **〇石原委員長** 整い次第、その内訳をということで委員会としてもお願いをしたいと思います。 よろしくお願いします。
- **〇川崎委員** そういう新規で一覧表というのが当然必要だろうし、今のところ特別委員会がない限りこの総務産業委員会が新庁舎建設の所管になるんだろうと思いますから、それで言えば備品の新規購入は予算決算審査委員会で議論して、パソコンというか、サーバーというかが一番大きな金額じゃなかったんかなと。エアコンもそうなんじゃけど、既存の備品との比率はどうなるかということも財政課が管理するんですか。新庁舎関連でここにあるものを移動させるんだったら、その比率がどうなるんか。既存のものは金額的に評価できんじゃろうから、点数でもええし

ね。机関係はどのくらい既存のものを使うとか、これは汚いから新しい机を買うとか、椅子も含めてやね。

興味のあるのは、議会で使っている椅子とかはどうなるんかとか、机も含めて。そういうものも大体わかれば、所管なら新規のものだけじゃなく、私は移動せる予定のものはどれぐらいの品目があるのかとかというのをわかれば整理して。どっちにしろ移動させるものと廃棄するものと分かれるんじゃろうから。はっきりした時期で結構ですから、そういうものもちゃんと、言われるまでもなくこういう予定ですというのは出していただきたいということを要望しておきます。

〇砂田施設建設・再編課長 委員のおっしゃることはごもっともで、今ある庁舎のそういった備品関係のリストも全部上げています。その中で、どういったものを使うかというのもこれから整理をしていくと聞いております。

新しい庁舎になったときに、ほとんどのフロアがワンフロアで使うということで見渡せるという中でいくと、椅子や机は新品になっていって、ちょっと高目の目につくようなものについては、ある程度庁舎内の雰囲気をそろえる、統一性を持たせるために購入という方向性があるというふうには聞いています。

また、部屋の中にクローズして入れるところであれば、今使っているものをそのまま持っていく。そういった選択肢もあろうかと思っています。また、今あるものをどうするか。いいものももちろんあったりします。そういったものを含めて調整していく。あくまで今上がっている金額というのはマックスなので、まだ調整する中で整理が進んでいくものと考えております。

○川崎委員 机や椅子が全部新品になるというのは、結構なことなんやけど。結構されいなものは各公民館とか総合支所に持っていくとか、できれば廃棄してたたかれて1円で買ってもらうよりは、各町内会へ要望を聞いてそこへ配分するとか、そういうこともできれば。50年か100年に一回の出来事なんじゃから、市民への配慮も必要ではないかと思っていますので、そういうのも検討課題に入れていただきたいということも要望しておきます。

○尾川委員 具体的な話なんですけど、備前焼のレリーフ製造委託のことで、この間、備前焼を 議場と3階と1階の3カ所に設置予定という話で、ある程度話を聞いたんですけど、東京藝大と どういう作家が共同してやっとんか。陶友会に委託ということなんですけど、若手なんかどうい う作家か。それとどういうコンセプトというか、どこでどういうふうに決まっているのか。ちょ っと詳しく教えてもらえたらと思うんですけど。

それで、何かデザインは権利があるとかいう。そういう話は、オープンになってそんな隠すような話じゃないなという。盗作するからいけんとか、贋作が出るとか、何かどうも感覚が違うんじゃないかという感じ。ちょっと詳しく教えてもらえたらと思うんですけど。

○砂田施設建設・再編課長 制作の過程等についてということと著作物のことについてと2点かと思ったところなんですが、まず著作権についてなんですけども、あくまで所有は備前市にはなるんですが、そのデザイン等の著作権はつくった人に属するということがございます。特に隠すつもりとかいうことではなかったんですけども、まだ制作の過程でもあるという中で、そういっ

たデザイン的なものを見ていただくについては大丈夫かなと思ったんですけども、ちょっと配付のほうは控えさせてもらったということで、特にその点について何か隠したりとか、そういったことはございません。信じていただければと思っております。

制作の過程なんですけども、もともとこのレリーフについては陶友会でやっていただきたいということでいろいろ陶友会とも話を進めてくる中で、何分にも大作になってしまうと。そういったものをどういった形、どんなデザインでやるかについてはなかなかまとまっていかないこともあって、たまたま東京藝術大学の北郷悟教授という方の御紹介をいただいて、北郷先生にデザイン的なものも引き受けていただけるということで、陶友会からの依頼ではございますけども、進めると決まった次第です。

その際に、作品をつくるに場合にデザインは北郷先生ができても、実際の焼きをするということになると、やはり備前焼についてはいろんな高度な技術が必要だと理解しております。その中で、やはり備前焼に精通した地元の陶工の方の協力がないとできないということがございまして、その中で陶友会からいろいろ話があった中で、森丁斎さんの息子さんになられる森一朗さんが中心になって、あと若手のメンバーも含めて、陶芸センターを拠点にして制作を始めたという経緯でございます。

○尾川委員 これもちょっと視点が違うんですけど、極端な言い方をしたらね。これだけの備前焼を残していく。藤原雄さんのレリーフが残っとるというのと一緒で、そういう感覚というのはないんかと。いやいや、そんなもん時代が違うし、それなりの応分の負担をしていいものをつくっていくという考え方と、それから東京藝大の北郷先生に頼んだデザインというのもあると思うんです。その辺でどういうふうに選んできたんかなと。

建物建築でも見直しされて、県庁、今博物館か何かになっとる元倉敷市役所、そういう建物も要するに価値が上がってきとるような、それを狙いにするんか。その辺をどう考えて、備前焼も自分はこういうものをしたいという人が中にはおられたんじゃないかという感じがするわけで、その辺はどんなんかなと思うて。

〇砂田施設建設・再編課長 いろんな考え方なり、立場もあろうかと思うんですけども、今回の場合は陶友会へお願いをしたということがあって、基本的には陶友会にイニシアチブをとってもらってやってくる、そういった中での経過でございます。

確かに今、現議場は国宝の作品ということですが、やられたときにはまだ国宝ではなかったということもございます。森一朗さんについても、この方、実は東京藝大の出身で、東京藝大でも講師までされいてたというような経歴も持たれております。備前焼に対する思い入れもとても強くて、いろいろ、私も素人なのでこの場で偉そうに言えないんですけども、土のつくり方から始めて物すごくこだわってやっていらっしゃると。備前の市内のいろんなところから土を持ってきて、いろんなものとまぜて試し焼きをするなり、試行錯誤をかなり重ねていらっしゃると聞いています。

今、試し焼きができたということで、私も少し写真も見せてもらったんですけども、非常に趣

のあるものができていくんじゃないかなと期待をしております。温かい目で見ていただけるとと てもうれしく感じます。よろしくお願いいたします。

- **○尾川委員** もう一点。いろいろな陶土を使うという趣旨はどういうところにあるわけ。それ、 聞いとん。
- **〇砂田施設建設・再編課長** やはり楷の木ということが主になっています。とすると、紅葉したとか、これから紅葉するとか、実のつき方とか、そういった色を備前焼の焼きの中で表現したいと聞いております。そういった意味で、土にこだわって、焼き方にこだわってというふうな話を聞いているところでございます。
- 〇石原委員長 ほかに。
- **〇掛谷委員** 解体についてお尋ねしたいんですけども、いよいよ新庁舎ができたら、旧庁舎の解体と。もう一つ言えば、片上分庁舎。これが解体するんかな思ったら、改修工事をされるんですよね。この辺の説明をお願いします。
- **○砂田施設建設・再編課長** 解体全般にわたって再度御説明いたします。

庁舎建設の前に保健センターとそれから福祉事務所、あと車庫、倉庫がありましたけども、これは29年度に解体をしております。そこに本体事業の工事の仮設等のところで保健センター等解体工事2, 963万4, 000円が計上されています。これに対する工事監理料として、その上の委託のところの真ん中、監理のところで253万8, 000円が計上されている。これがまず1点です。

最終的には、今度は平成32年です。今のこちらの庁舎ですね。新しいほうと旧と、それから 裏の分庁舎と、この3点を32年度で解体するということになります。その費用として1億1, 600万円、それから工事監理料として616万2,000円の計上をしているということで す。

片上分庁舎については、これは会議室とか書庫とか倉庫に使うということで若干の改修をする ということで進めております。

- **〇石原委員長** 済いません、資料の確認なんですけど、備考欄の既存庁舎解体工事の備考欄に保 健センター等とあるんですが、じゃ、これがその上のところということですか。
- ○砂田施設建設・再編課長 間違っています。済みません。
- **〇掛谷委員** そうでしょう。これは違うとると思う。

解体に意外とかかってないんですよね。保健センター、福祉事務所、これは解体が何ぼやった かね。

- **〇砂田施設建設・再編課長** 仮設等のところで保健センター等解体工事とあるところです。
- **〇掛谷委員** はい、わかりました。
- **〇石原委員長** ほかによろしいでしょうか。
- **○尾川委員** 総務部長がおらんのやけど、新しい庁舎ができて、人の削減を。これだけ人口が減って職員だけが横ばいで、そういう一工夫した建物とか、設備的な投資というのは、もっとAI

を使うとか。クラウドという話はあったけど、それよりも前に、それは業務の改善をすりゃええというものの、事務サービスができんようになったらいけんという問題があるんで、その辺はどんな取り組みをしとんかなと。今さら何をというのはようわかっとんですけど、建物がぼちぼち建ち上がり出したから、人の問題、業務の問題をどうするんじゃろうかと思うて。返事もできんような漠然とした話なんですけど、ちょっとその辺を聞かせてもろうたらと思うんですけど。

〇砂田施設建設・再編課長 人員体制については、私のほうからお答えすることはできない案件 でございます。

ただ、この庁舎自体については1人当たりの専有面積というのは非常に小さいです。それは将来的に人が減る、人口が減る中で職員数を減らすという見込みということではないんですけども、そういったことももちろんあるという中で、かなり狭い面積にしています。

それぐらいでしか私のお答えできる部分がないので、申しわけございません。

○尾川委員 要するに何か設備投資をしてそんな方向に。今のこの机をどこまで使うんならという話と一緒で、新しくはせにゃいけんような気がするし、そうかというて新しい建物で机を持ち歩いていたら能率が悪いし、その辺はあると思うんだけど、返事はできんかもわからんけど、人の問題も考えていかざるを得んという状況になってきとるわけでして。

それは何でもかんでも、バスは動かす、何も動かす、税金で動かす。税金で動くのはいいんじゃけど、動かんようになる場合が可能性としてあるんで、何かそういった省力化。ワンストップの問題もあるかもわからんし、受付の問題も質問してから文句言われた人がおるけど、そういうところを何か考えて、ぜひ。まだ間に合うかどうかわからんけど、一工夫してほしいなと思うんです。

〇平田庁舎建設担当官 庁舎事業の中では、職員定数のことまでも含めて考えていないので、委員がおっしゃいますような形で職員の削減が進むような合理化というようなところまでは思いが至っていないんですけども、ただ今回新しい庁舎をつくれば外へ出ている部署が集約されるということが1つございます。坂根の上・下水道課などは一緒になるわけでございますから、分散しているものが一つになるといえば、そうした部分ではかなり合理化も図れるんではないかなというのが1つあります。

それからまた、備品のお話が出ましたけども、現庁舎だと例えば異動があるたびに机、椅子を動かして人が動いていくというような状況があるんですけども、今度の新しい庁舎はもう机、椅子は固定と。什器は固定して人が動くような形を什器類も考えているというようなところで、そうした部分でも幾らかでも効率的に運営ができたらというようなことは考えております。

将来的なこととして、今フリーアドレスということで、割と先進的なオフィスではよく言われているんですけども、それこそ席を固定しないでどこへでも好きなところへ座って作業していくという。そんなようなことで、いろいろ必要な職員と情報交換しながら仕事をしていくといったようなこともこれからの流れとしては出てくるんではないかと思いますし、おっしゃっておられましたAIを取り入れたりですとか、そういった先進の技術をいろいろ取り入れながら少しでも

合理化が進められるようにとは考えているところでございます。

○川崎委員 A I もクラウドも詳しいのは掛谷委員が詳しいですけど、民間で宣伝しているので 少し参考になるなと思ったのは、ポケットトークだったか、十数カ国語、外国へ行ったとき自分 が日本語でしゃべったら、ボタンを押しとけばそこの言葉を翻訳して相手に伝える。全部A I を 使ってやるらしいんだけど。

それと、掛谷さんから聞いた音声変換。これはAIの先駆けみたいなものじゃないかと。例えば議会事務局でいえば我々の議事録なんかも外注に出していると聞いているんですよ。そんなのがもう全部AIでやったら、もう文章のつながりやちょっとした訳し方が悪いところだけを訂正したらいい。

これは何も議会事務局だけの話じゃない。執行部の打ち合わせも、私らにしたら仕事内容は全 部議事録として残してもらいたい。何か問題が起きたときには全部ひっくり返すことができる と。国会みたいに文書があるじゃ、ないじゃ、書きかえじゃというようなことは地方議会ではな いと思うけど。

やっぱりそういうことをやれば、一般事務は徹底的に合理化できるだろうと。そして、建設部には同情するんじゃけど、現場に行かないと判断できんことが多いと。現場に行かない分野と、それから直接市民にサービスを提供している保育、教育、福祉、この分野に人材は集中させると。課に三、四人おれば全部が集中管理できるというのがもう目の前に来とると思うんで、同じシステムを入れるならそういう最先端のAIを使った、業務が集約できるようなシステム化をまず導入することもやっていただきたい。

民間企業ではもうやっとんじゃないか。たしか何万人という大企業になると、毎月の給料計算、時間外含めて全部インターネットでインドかどこかの下請にデータを流して給料を振り込みするとかな。そんなんもやる気になれば、会計の人材なんかは本当に少なくて済むようになるということで、その基本がどういう機材を入れるんか、備品を入れるんかにかかってくるわけです。

だから、そこらは本当に、まだ1年以上あるんで、最先端のそういうコンピューターや業務処理を研究したり、実践しているところの情報を集めて、まさに今度の建物は半世紀から1世紀使えるか、それまでに滅んで潰せという話になっとるか、どっちかだと思いますけど、AIというのは家庭にまで入ろうとしとんで、ぜひそういうものは導入はしていただきたいということも要望しておきます。

〇土器委員 実際、要望されるのは優秀な委員がおられるので、委員会の中でいろいろ検討して、それからと思う。だって、優秀な人がおるんじゃもん。やっぱりその中で検討して、この中でいろいろ勉強させてもろうて提案という形で執行部に出したほうがいいんじゃないかと思う。

今だったら川崎委員一人の要望になりょうる。

[「いやいや、違うんよ。私らができんから……」と川崎委員 発言する] ということになるんで、そういう提案。

〇石原委員長 ありがとうございます。

それから、先ほど来、業務であったりシステムのお話にもなっとんですけれども、それがまた こちらの恐らく所管がまた総務系のほうになったりもするんでしょうし、難しいところもあるん ですけれど、土器委員がおっしゃったように委員会としてもまたそういう業務であったりシステ ムというところの研究、調査もしていきたいと思います。

〇掛谷委員 関連しますけども、確かに庁舎の建設担当なんで、情報システムといえば、これは 総務になるんですよ。だから、説明するのもなかなか代理でとはいかんと思うし。

1つは情報システム、セキュリティーも含めてそういう分野、防災関係の無線とか、一連のインターネット関係、ICT、その辺は総務になってくるんで、どういうものを導入するんかもっとわかりやすいイメージと内容をきちんと出していただいて、それがやはり庁舎建設のほうでできないというなら、職員に来ていただいて説明もしていただきたいなと。そういう時期が来たら、ぜひやってもらいたいと委員長に言っておきたいと思います。

もう一つは、例えば今の備品一つにしても1階はこういうイメージでつくり上げます。それから、2階や3階や4階とか、それを含めてそういうイメージ図をきちっと。そんなにかけ離れたイメージをつくられたら困るんですよ。煮詰めた上でこういうイメージにほぼ近いというものを出していただくほうが。

これは委員の皆さんもそう思うんだったら、委員会として出していただくことを委員長に提案しておきます。

〇石原委員長 委員より御提言がございました。先ほども各委員より先進技術を駆使しての業務 改善であったり、システムの中身等々の御提言がございましたので、所管がまた違ってきましょ うから、また皆さん方からも具体的なところもお聞きして、また調整をしてこういう委員会を設 けたいと思います。よろしくお願いします。

〇砂田施設建設・再編課長 今の点で補足をさせていただきたいんですけども、基本的に例えば 情報系もそうなんですけど、防災無線とか、この辺は基本的に今あるものの移設です。ですか ら、特に新しいものを入れたりとか、まずそういったものではないということ。

それから、情報系についても基本的には今あるものの移設になります。今回の庁舎建設で計上 しているのは移設絡みです。ですから、これ以上に何か付加的な装置をつけるものについては情 報担当部署からの予算要求をしていただくということで整理をしております。

○川崎委員 イメージ図というのは1階にワンフロアの玄関の辺からきれいなカラーの写真があるだけなんです。我々は素人なんでわからんのやけど、全部平面図はあるわけじゃから、立体、高さが何ぼあるかという。あれで全部データを入れたら3次元イメージ図というんか、それこそ今3次元プリンターかなんかいうて。プリンターじゃなくてイメージもできるはずなんですわ。

じゃから、たくさん金がかかるんだったらええんやけど、できれば各階の、やっぱり今言うたように1階とは違って2階には各部屋に区切られてくると。そういうときにどういうような感じ

になるか。特に机やこう全部かわるんなら、私らも皆さんが今使っているパソコンなんかもできりゃ最先端の情報処理ができるようなのにかわっていくんかなという捉え方をするんじゃけど、そうでもないなと。机だけになるけど、道具は皆一緒じゃというのも、まあまあそれは仕方ない面があるんだろうけど、やっぱりもう21世紀を十分に担えるような、次の人件費は、人は少なくなっても情報処理はできるんだという前提になるようなものは一つずつでもいいから入れてもらわんことにはよくないなというような。パソコンを入れりゃ入れるほど、人が入力して人件費がたくさん要って人数も要るんじゃというたんじゃったら、もう入れんほうがええがなと、そろばんでやりゃええとなるから。

それはちょっと冗談だけど、各階の3次元イメージができたら、完成の時期に応じて2階までできたら2階、3階までできりゃ3階というようにすりゃ時間的余裕もあるんで、ぜひやっていただきたいなということも要望しておきます。

〇砂田施設建設・再編課長 今の件に関してなんですけども、家具のメーカーは売り込みのときにつけてくるところがいるんです。ただ、そういったものを余り表に出すとそこに唾がついたような話になるとか、業者間でいろんな駆け引きをしている中でいくと、ちょっと出しづらい面がございます。

それから、私も3DのCADは使うんですけども、パースを描くのも物すごく手間がかかります。委託に出すと結構な金額を取られます。なので、階ごとにできれば、そういったものがあればでき上がりのイメージを十分にしてもらえるとは思っているんですけども、なかなかそういったところまでやるというのは難しいかなと今は思っております。

〇川崎委員 例えばミニチュアで結構だから 3 Dプリンターで各階ごとのをしても高うつくんかな。参考までに聞きたい。

○砂田施設建設・再編課長 そういったことを受託してやってくれるところもあるというのは知っているんですけども、金額的なものまでは何とも言えませんし、いずれにしてもそういう3DのCADデータがないとできないんですね。それを起こすのがとても大変な作業なんで、今すぐにできますというお答えはしづらいところでございます。

〇掛谷委員 要するに入札等をして、一つずつ決まっていくんだと思うんで、決まらないとその もの自体、公にはできないのはわかります。ですから、決まる時期がいつごろかというのが工程 表であるんじゃないかとは思いますが、じゃ、決まった時点でそういうものを個々で出していた だきたいなと。

〇砂田施設建設・再編課長 備品等については、先ほど申しましたとおり財政課で対応しているということもございますので、そういった御要望があるということについては伝えます。

○尾川委員 玉泉の駐車場の進捗について教えてもらいたい。

○砂田施設建設・再編課長 玉泉の駐車場の整備については、実はもう少し早くやりたかったんですけども、解体工事にすごく手間をとったということがあって、結果、用地買収の契約をする時期がかなりおくれています。もう契約はできたんですけども、最終的に登記の切りかえ、それ

から支払いというところがまだまだ事務として残っていますので、着手にはもう少しかかろうか と思っています。

地域の方には、下の段についてこういった形での整備をしたいということの説明はしております。上の段についても若干高低差の解消であるとか、そういった作業も必要だと考えています。 道路の問題もございます。そういったことも含めて建設課とも調整しながら進めているといった 状況でございます。

〇掛谷委員 確認なんですが、1階に市民が来てちょっと座れるような広場で、コーヒーまで飲めるかどうかわからんけど、そういった広場を田原市長が述べられている記事を見たことがあります。新聞に載っておりました。その辺のところの具体的なものを。

〇砂田施設建設・再編課長 1階のフロアはエントランスロビーということで、入ったところにかなり広いスペースをとっております。その中に椅子や机を置いてちょっとした歓談をしてもらうとか、そういったスペースとしては設けております。

あわせて、自動販売機等での飲み物の提供もできるかなとは考えているところです。

- **〇掛谷委員** どれぐらいの広さでしたか。
- **〇石原委員長** 済いません、課長。御提示いただいた資料がございましたら、何月何日の委員会 でお出ししましたというのがあったら振り返りやすいんで。
- **〇砂田施設建設・再編課長** どこで区切るかというのはあるんですけども、今の執務スペースとの設定をした上で考えたときには200平米程度あると思います。ただ、その中に記載台であるとか、そういったものも入ってきますので、純然としたスペースはその3分の2ぐらいになるんじゃないかという感覚を受けております。
- **〇掛谷委員** そこらあたりのイメージはできるんじゃないですかね、簡単に。壁はあるけど、中に入ってすぐと。提示ができる、わかったときには早目に出してもらいたいなと。
- **〇砂田施設建設・再編課長** そういった資料ができ次第、随時提供させていただきたいと考えております。
- **〇掛谷委員** というんが、やっぱり市民が来て、カウンターで用事が終わってさっと帰る。普通 そうですけども、子連れの方の対応を考えても、自動販売機なんかでもいろんな種類があったほ うがいいと思うし、市民が来た場合にゆっくりできるようなイメージのものであるように望みた いんですよ。いいものをつくっていただきたいと思います。
- ○砂田施設建設・再編課長 今、1階の話だけだったんですけども、2階にも多目的スペースという形で大きな空間をとっています。特に2階は健診ホールとか、そういった小さいお子さんもおいでになる。そういった場所ということで、一角にはキッズスペースという形で小さい子がしばらくそこで遊んでいるとか、そんな空間もつくるっていう方向で話を進めているところでございます。
- ○川崎委員 それで思い出したんだけど、去年ぐらいに論議してそれきりだったんだけど、たしか職員の食堂はなかったね。そういう意味では、5、6階か、大会議室か何か空間がある。それ

は会議に使わんときにはまさにがらんどうだから、できれば職員のちょっとした休養と、簡易の テーブルで、特に女子職員なんかに机の上で弁当を食べさせるというのはどう考えても時代おく れみたいな気がするから。大会議室じゃなくても小会議室でもいいけど、毎日のことじゃから、 昼飯を食べるのは。やっぱりそういう配慮をしてやらんと。

それでなくても女性幹部の登用と市民の過半数は女性なんじゃからな。だから、それでいて職員は1割か2割か3割か忘れたけど、大しておりゃへんやん。やっぱりそこらの女性職員を、女性職員だけじゃないけど。今もう男女の区別するな言う時代じゃから、ちょっとした休養と食事をするのにそういうちょっとした会議室、日常的にあいとるところはそういうことができるようなテーブルも考えていただけたらよろしいかと思いました。よう配慮してください。

〇砂田施設建設・再編課長 委員の御提案はごもっともなところでございまして、1階はちょっとスペースがないんですけども、各階にミーティングルームということで区切った部屋をつくっております。そこでお昼は休んでもらうとか、食事をしてもらえる。そういったような使い方もできると考えております。

〇川崎委員 ついでに、どれぐらい入れるか説明してくれたらありがたいんだけど。

〇砂田施設建設・再編課長 今のところは、4人がけのテーブルを2つ並べるぐらいのスペースです。

○川崎委員 各フロア、仕事をしている人数というのは、私の感じでは四、五十人以上おるんじゃないんかなと。全部で400人か350人からじゃから、6で割ってもワンフロア60人は最低おる。窓口業務じゃったらもっと人数も多いだろうし。そういうことを考えると、4人が10人になったところでそれは休憩室と言えんわけじゃ。談話室であって。やっぱりちょっとした、これぐらいのスペースのものが各階にあれば言うことないんやけど、5、6階にそういうところが、議会を含めて会議室が集中しとるんだったら、議員は議会や委員会以外ほとんど使わんのじゃから、併用ができるようなことも考えてあげることが優秀な職員に来ていただくためには必要な配慮じゃないですか。

はっきり言うて、我々議員もだけど、市民のためにどういう仕事をするかという職員がふえん限り市民サービスはよくならんと思うんで、本当に市民の立場で徹底的に各分野をしっかり担えるような優秀な人材を入れるために新庁舎は賛成なんで、ええかげんにするんじゃったら、共産党が言うように古いので最後まで辛抱して、どうしても潰れるというたらプレハブでも建てりゃええがなと。その建設費用は全部市民のサービスに使うべきじゃという。徹底して考えるのはそうなんよ。今いかに人口をふやすか、子供を産ますかというのが最大急務じゃからな。だけど、そこまで極端に言わんでも、まあ何とか努力すりゃ現状近くは維持できるんじゃないんかなというはかない夢を追いながら言ようることじゃから。受け皿である本庁舎及び職員はどうあるべきかというのをよく考えてやってください。よろしくお願いします。

〇掛谷委員 ちょっと個々で申しわけない。障害者とか妊産婦とかという関係、弱者と言われるような方々に対して、オストメートの施設とか授乳施設、そういうなのは入っているんですか。

それから、今ごろいろんなところへ視察に行っても議場にモニターが2つ、3つありますので、それは議会のほうでまた言わなきゃいけないことなんですけども、そういう個々の問題で障害者、妊産婦等の弱者にユニバーサルデザインが入っているのかどうか。

〇砂田施設建設・再編課長 多機能トイレとか、障害者の方のためのトイレ、オストメートも含めてそういったものが入ったトイレをつくっております。

特に2階はそういった妊産婦の方もおいでになるということで、授乳できるようなスペースも 設けております。

- **〇掛谷委員** 議場については聞いていますか。
- **〇砂田施設建設・再編課長** モニター等も1階には何台か置くということで進めております。済いません。ちょっと議場のところは覚えてないんですけども。
- ○掛谷委員 議場についても一応聞いておられるんですね。本会議室、委員会室なんか。
- **〇砂田施設建設・再編課長** そうですね。ちょっとどういった内容になっているか、ここで即答できないんで申しわけございません。
- **〇掛谷委員** そういう声は聞いていますか。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 掛谷委員がおっしゃるような要望は聞いておりません。
- **〇掛谷委員** 聞いてない。これは議会で正式に言うたほうがいいんで、個々で言わんほうが本当はいいんだけど、視察に行っても本会議場にはモニターを設置しているのが今ごろの新庁舎にはございます。委員会にもそういったのがございますので、一言だけ要望、正式には議会から言ったほうがいいんだろうけど、ちょっと言っておきます。参考にしてください。
- ○川崎委員 議会傍聴者、今、我々が会派で使っているような部屋しかないんやけど、やっぱり 傍聴者も丸一日聞こうと思うたらくたびれるわけで、ちょっと休憩にということになったら、今 どこの市庁舎に見学に行っても、議会棟入り口の手前ぐらいに傍聴者のためのちょっとした空間。あったかな、今度の新庁舎。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 今、委員おっしゃるようなスペースというか、施設はございません。
- **〇川崎委員** いやいや、何か憩えるというか、ちょっと休憩する、お茶飲み場とかというのは用意しとんじゃったかな。
- **〇砂田施設建設・再編課長** そういった目的では設けておりませんけども、議場のロビーは結構 広うございますから、そういったところにスツールを置くとか、そういった対応はできようかと は思っております。
- **〇田口委員** 別の角度からの問題ですけど、我々は、材料が高騰しているときにそんなに急いで やるべきじゃなくて、もっと慎重にという立場でしたんですけど、見積もりした時点から今かな り材料も高騰していると思うんですけど、この範囲内で値上がり部分も含めて工事費が十分足り るという認識ですかね。
- ○砂田施設建設・再編課長 現在発注している工事の中では、値上がり以前に例えば鋼材類は全

て発注しておりますし、そういった意味で資金ショートっていうか、工事費が足りないという状況は想定しておりません。

ただし、来年度以降に発注する工事、特に解体工事等については人手不足とか、そういったこともあるので、推移は見守っていきたいと思っております。

〇田口委員 防災無線だとかこういうものは移設ってなっていますけど、こういう机類とかそういうものも当然精査して、どういうものは新庁舎へ移すっていうのを当然やられると思うんですけども。ちっちゃい工場なんかも新設して移転する場合にはどれとどれが使えるか、どれは廃棄するかというのは当然やりますけど、新しく入れる機材、空調なんかはまだ決まっていないんですよね。もう決まっとんですかね。

〇砂田施設建設・再編課長 機械設備、空調等についてはもう決まっております。

〇田口委員 あといろんな机だとか事務機器関係も含めて、そんなには値上がり部分の影響はないという判断でよろしいですか。

〇砂田施設建設・再編課長 事務機器については、カタログが出てまいります。その中で、標準希望小売価格という表示が出てきますので、そういったものから実勢価格を割り出して、その査定率を掛けて計上していくということになるということなので、年度途中に大きく値上がりをするとかということがあれば、それはそのときにグレードを下げるかとか、既存のものを流用するとか、いろんなやり方をそこの時点で考える必要があろうかとは思っております。

先ほど来申しているように、これは財政課が所管してやっています。全体を入れかえるリストもつくっていますし、既存の家具のリストもつくっておりますから、そういった中で調整をされると思っております。

〇田口委員 そういう面も含めて、大体大まかな金額的な枠が固まればまた報告いただくというようなことはお願いできますかね。

〇石原委員長 そちらは先ほどお願いさせていただきましたんで、整い次第出てくる御答弁でございました。

それから、済いません。今後の参考までにですけど、今、備品購入についてしばらくやりとりがある中で、そちらについては財政課の担当というような御答弁なんですけど、今後備品等についてはこの委員会で取り上げるのは難しいということになるんですかね。

〇砂田施設建設・再編課長 総務産業委員会にはもちろん財政課も出てまいりますし、きょう財政課長がお休みということなんで、出席すればそういった対応ももちろんさせていただいたとは思っております。

〇石原委員長 はい。ありがとうございました。

○川崎委員 今、田口委員が言うたんやけど、確認の意味で。

建設主体工事もして設計変更して、部品が足らんからというて半年延ばすようなことをしとん やけど、電気工事、機械設備についても去年の6月に本契約を結んで、全部発注しとるから、途 中で値段が変わるかわからんから追加を出してくれというような話はないでしょうね。確認した いと思います。

〇砂田施設建設・再編課長 もちろんそういったことはないようにとは思っていますけども、契約約款上は想定を超えるようなそういう物価の変動についてはという項目もございます。ですから、正式にそういった項目をもって協議があった場合には協議に応じることになろうかと思います。

ただし、だからといって、単純に変更を認めるとか、変更するとかということではないという こともあわせて申し添えておきます。

○川崎委員 電気工事も機械工事も、それ自体は人件費の高騰というのは来年オリンピックがあるから上がるかもわからんけど、去年6月に契約しとんやから、電気関係の部品というか製品、機械についても、全部発注をかけとるから値段が変わらんのは当たり前じゃないんかなと。それを設置する工事費なり、配線工事の人件費は変わるかもわからんけど、その材料というんか、機具というか、それはもう変わらんというのが当たり前じゃねえんかな。何のために6月に契約したんかわからんやない。どうなん、そこは。

〇砂田施設建設・再編課長 工期が来年の2月14日ということで、それからさかのぼっていくともう年明け早々ぐらいから各機械の発注はかけていきます。ほとんどがオーダーメードのものですから。ですから、その際に特に値上がりがあるとか、価格の変動が大きいとかという話は今のところは聞いておりません。

○川崎委員 いやいや、契約した時点で、発注の2割だったか3割までだったか、手付の中に必要な費用というのは打っとるし、発注したけれども機械が今のままでできそうにないから上げてくれというような話があるんじゃったら、早う資金を提供して、ちょっとでも早く、半年か1年寝させたって値段が上がらんほうがええような気がするんやけど。契約しとってこれから発注するというようなことなん。余りにも規模が大きいから感覚がようわからんのやけど、契約したらすぐ発注をかけて、これとこれはそろいました。あとこれがそろいません。工事期間は建物ができ次第、1階、2階、3階はこういうふうな感じでやるという工程を含めて、もう発注をかけとるのが当たり前だという認識なんじゃけど、かけんでもええんかな。

〇砂田施設建設・再編課長 契約即そういった機械を全部納入してもらうと置き場もないです し、それから期間があれば劣化していきますから、基本的には設置の時期、工事の時期を見計ら って、それから逆算して発注をするというのが通常の発注の仕方です。

○川崎委員 納品せえという話じゃない。機械は業者が自分の倉庫に入れとくべきだろうし、電気は工程段階に応じて設置工事していくんじゃないん。契約した時点でそういう製品についての注文までをして、納品は自分の会社、機械を受けとる会社と電気を受けとる会社が、その会社に納入してもらう。発注確認して、いつごろ納品ができるという確認と同時に、これは最低ここまでに入っとかんと設置ができないんだとか、そういうことは去年の契約時点でやっているから、私はそれぞれの完成品についての発注は値段が上がらないで当たり前じゃないんかなという捉え方をしとんじゃけど、それが変わる可能性があるん。

- ○砂田施設建設・再編課長 変わる可能性があるとは聞いていないです。
- ○川崎委員 上がらんじゃろうという確認をしょんじゃ。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 仮に若干上がったとしても、それは契約の中でやっている話なので、業者が吸収してやることでございます。
- **〇川崎委員** もし認めるとしたら、その工程によってずっとずれていくわけじゃから、設置工事なり電気配線工事をする人件費についてはしょうがない面があるんかもわからんし。逆にこれだけ3社で40億円から受ける会社なんじゃから、人の配置まで全部この範囲でやるということで了解したから判を押してくれとんやろうから、できれば部品だけじゃなく人件費についても上がらんようにというか、絶対これでやってもらわなんだらもう契約違反で罰金を取るでというぐらいでやってほしいということなんや。

だって、油断したらすぐ追加工事で上がってくるじゃない。そういうことはやってはならんと 言よんじゃ。はっきり言ってよ、その辺は。

〇砂田施設建設・再編課長 そのあたりは重々にチェックをしておりますので、理由もなく上がるということはないと考えております。

〇川崎委員 はい、結構です。

○掛谷委員 消費税問題があるんですよね、10月1日から。そういう意味で、2%上がるということは額が大きいほど取られるわけなんで、契約時点で恐らく8%でできると。それが10月以降になったら10%になるわけなんで、そういう意味で急いで。ミスしちゃいけんし、正確でないといけないんで、その辺のことをきっちりとやらなきゃならないんですけども、できるだけ早く、早目に早目に契約をして、今の納品等の設置、こういうもの、買ったものを設置と抱き合わせになるとややこしいんですけど、購入と設置工事というのは別なんかなと思ったり、その辺の考え方はどうなんか。

だから、9月いっぱいには契約をできるだけしていくということがポイントじゃないかなと。 この辺はどう考えるかな。

○尾野田庁舎建設担当官 私から消費税について説明させてもらいます。

消費税はことしの10月に8%から10%に上がるということになっているんですけども、本 庁舎の工事の契約につきましては去年の6月にしておりますので、今後変更がない限りずっと 8%でいくような形になります。

消費税につきましては、ことしの4月1日以降、発注をかけて9月末までに終わったものについては8%でいいんですけども、4月1日以降で10月に入ってしまったもの、10月以降に納品または工事の完了になるものについては、これは全て10%になると聞いております。

〇掛谷委員 そのものが設置工事と抱き合わせというのもあるわけですか。もういやいや、備品だけ単体納入。設置せにやいけん、例えば変な話、いろんなシステムなんかの移設工事なんかがございますね。そういうものは全部設置工事と一緒じゃないとできないと思うんですけど、そういうふうなものはどういったものがあるんですか。

○尾野田庁舎建設担当官 移設工事のようなものについては、31年度予算ですので4月1日以降の契約になります。設置が10月を超えてしまうと、建物がある程度の形ができてこないと移設もできませんので、10月は超えると思います。ということで、やはり10%になってしまうということです。

○川崎委員 だから、そういう流れからいくと、4月1日というたら、ちょうど31年度予算は4月1日以降に予算執行になるんじゃから、絶対契約は4月以降、5月になるのはわかり切っとるからな。えらいこっちゃな。2%上がるというのはもう当然じゃろうけど。

この備品なんかはもう当然これから検討して、まだ決めてないんじゃから、これから決めて言 ようたら絶対10%になる可能性はあるな。

○砂田施設建設・再編課長 事務機器は最後になります。建築確認の完了検査を受けた後でない と納入というか、運び込めないので、残念ながら10%になります。

ここに計上しているもので、来年発注して9月を超えて10月以降に完了するものについては 全て10%の消費税で計上しております。

〇掛谷委員 変な話、備品を契約して、設置はせんでもどこかに倉庫に置いといて、設置する業者というのは別で。こそくなことは、それはやっぱり法的に無理なんですか。買っておいて契約してどこかに置いてもろうといて。

[「倉庫代のほうが高くつくわ」と川崎委員発言する]

そういうことは違法に近いんじゃけど聞いてみよんじゃ。2%で大きいから。

〔「倉庫代を5%取られそうな」と川崎委員発言する〕

- **〇砂田施設建設・再編課長** 工期の設定については、本体工事の進捗に合わせていついつ発注して、いつまでにやるという工程を組んでいますから、例えばそういった機器類についてはこの時点でないと設置ができないというふうな場面ももちろんございます。ですから、そういった意味からいくと、今おっしゃるような早うにもうできたのに、設置できるのに倉庫に置いといて2%分稼ぐなんていうふうなやり方は多分ちょっとできないと思っております。
- ○石原委員長 よろしいか。
- **〇掛谷委員** まあ、普通に考えてできんわな。弱ったもんじゃな。タイミングが悪いな。 [「いや、全部入っとる言ようる」と川崎委員発言する]

入っとる言ようるけどな。

- **〇石原委員長** ほかによろしいですか。
- ○掛谷委員 情報システムの関係で、従来のものを移設するだけということでもうわかりました。ただ、例えばAIとかいろんなシステム、担当じゃないとわからんのですけども、互換性があるというか、ICTのそういうふうなものを入れたときに、AIを取り組むときに追加でやらにゃいけんものか、それを利用しながらできるものやというふうなところが我々は知りたいところではあるんですよ。これだけしとけば、最新のをやっとけば、そういうものが来たときにつなげていけるものやら、いやいや、もう別物ですよと。新たなものをどこかでするんか。機器を更

新してつなげればそれはできることなんでしょうねということを聞きたいんじゃけど。

- ○砂田施設建設・再編課長 わかりません。
- **〇石原委員長** ということです。

よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、本日の備前市新庁舎建設工事につきましての所管事務調査を終わります。 以上をもちまして本日の総務産業委員会を閉会いたします。 お疲れさまでした。

午後4時35分 閉会